

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号

特許第6498364号
(P6498364)

(45) 発行日 平成31年4月10日 (2019. 4. 10)

(24) 登録日 平成31年3月22日 (2019. 3. 22)

(51) Int. Cl.	F I
G O 2 B 23/26 (2006. 01)	G O 2 B 23/26 A
G O 2 B 5/04 (2006. 01)	G O 2 B 23/26 C
A 6 1 B 1/00 (2006. 01)	G O 2 B 5/04 B
G O 2 B 13/04 (2006. 01)	G O 2 B 5/04 A
G O 2 B 7/18 (2006. 01)	A 6 1 B 1/00 7 3 1
請求項の数 3 (全 20 頁) 最終頁に続く	

(21) 出願番号	特願2018-549276 (P2018-549276)	(73) 特許権者	000000376
(86) (22) 出願日	平成30年3月13日 (2018. 3. 13)		オリンパス株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2018/009799		東京都八王子市石川町2951番地
(87) 国際公開番号	W02018/186123	(74) 代理人	100123962
(87) 国際公開日	平成30年10月11日 (2018. 10. 11)		弁理士 斎藤 圭介
審査請求日	平成30年9月18日 (2018. 9. 18)	(72) 発明者	露木 浩
(31) 優先権主張番号	特願2017-73886 (P2017-73886)		東京都八王子市石川町2951番地 オリ
(32) 優先日	平成29年4月3日 (2017. 4. 3)		ンパス株式会社内
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		
早期審査対象出願		審査官	小倉 宏之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡システム及び内視鏡システムの調整方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

物体側から順に、対物光学系と、前記対物光学系からの光を2つに分割する光路分割ユニットと、を有し、

1つの複屈折素材からなる $\lambda/4$ 波長板が、前記対物光学系と前記光路分割ユニットとの間の光路中に配置され、

前記光路分割ユニットは、物体側から順に、第1プリズムと、第2プリズムと、を有し、

前記第1プリズムと前記第2プリズムとを貼り合わせたビームスプリット面を有し、

前記光路分割ユニットは、前記ビームスプリット面でP偏光を透過する第1光路と、S偏光を反射する第2光路とに光を分割し、

前記第1プリズムと前記第2プリズムとは、前記ビームスプリット面をスライドさせて、前記第1光路の光路長と前記第2光路の光路長とを調整し、複屈折を有する前記 $\lambda/4$ 波長板で生じた常光のピンポイント位置と異常光のピンポイント位置とのズレ量をキャンセルする位置に配置され、以下の条件式(1)、(2)を満足することを特徴とする内視鏡システム。

$$0.01 < \Delta L \times n_p b_s / D_y \leq 0.15 \quad (1)$$

$$0.09 \leq d / |\Delta n| \leq 5.7 \quad (2) \quad (\text{単位 mm})$$

ここで、

ΔL は、前記光路分割ユニットにおける前記第1光路に対する前記第2光路の光路長差の調整量(空気換算長)、

$\Delta L = |\Delta L_1 - \Delta L_2|$ であって、
 ΔL_1 は、前記光路分割ユニットの製造誤差で生じる光路長差（空気換算長）、
 ΔL_2 は、前記 $\lambda / 4$ 波長板によって生じるピント位置のズレ量（空気換算長）、
 n_{pbs} は、前記光路分割ユニットの e 線の屈折率、
 D_y は、前記光路分割ユニットが前記第 1 プリズムと前記第 2 プリズムとを前記対物光学系の光軸に直交する方向における前記光路分割ユニットの寸法、
 d は、前記 $\lambda / 4$ 波長板の厚み、
 Δn は、前記 $\lambda / 4$ 波長板の e 線の複屈折、
 である。

【請求項 2】

10

前記 $\lambda / 4$ 波長板の複屈折素材は、 $LiNbO_3$ 、 YVO_4 、方解石、 $\alpha-BBO$ のいずれかであることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡システム。

【請求項 3】

物体側から順に、対物光学系と、前記対物光学系からの光を 2 つに分割する光路分割ユニットと、を有し、

1 つの複屈折素材からなる $\lambda / 4$ 波長板が、前記対物光学系と前記光路分割ユニットとの間の光路中に配置され、

前記光路分割ユニットは、物体側から順に、第 1 プリズムと、第 2 プリズムと、を有し、

前記第 1 プリズムと前記第 2 プリズムとを貼り合わせたビームスプリット面を有し、
 前記光路分割ユニットは、前記ビームスプリット面で P 偏光を透過する第 1 光路と、S 偏光を反射する第 2 光路とに光を分割する内視鏡システムの調整方法であって、

20

前記ビームスプリット面をスライドさせて、第 1 光路と第 2 光路の光路長を調整することにより、製造誤差を調整するスライド工程と、

複屈折を有する前記 $\lambda / 4$ 波長板で生じた常光のピント位置と異常光のピント位置とのズレ量をキャンセルするキャンセル工程と、を有し、

以下の条件式 (1)、(2) を満足することを特徴とする内視鏡システムの調整方法。

$$0.01 < \Delta L \times n_{pbs} / D_y \leq 0.15 \quad (1)$$

$$0.09 \leq d / |\Delta n| \leq 5.7 \quad (2) \quad (\text{単位 mm})$$

ここで、

30

ΔL は、前記光路分割ユニットにおける前記第 1 光路に対する前記第 2 光路の光路長差の調整量（空気換算長）、

$\Delta L = |\Delta L_1 - \Delta L_2|$ であって、

ΔL_1 は、前記光路分割ユニットの製造誤差で生じる光路長差（空気換算長）、

ΔL_2 は、前記 $\lambda / 4$ 波長板によって生じるピント位置のズレ量（空気換算長）、

n_{pbs} は、前記光路分割ユニットの e 線の屈折率、

D_y は、前記光路分割ユニットが前記第 1 プリズムと前記第 2 プリズムと、を前記対物光学系の光軸に直交する方向における前記光路分割ユニットの寸法、

d は、前記 $\lambda / 4$ 波長板の厚み、

Δn は、前記 $\lambda / 4$ 波長板の e 線の複屈折、

40

である。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡システム及び内視鏡システムの調整方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

一般に、内視鏡システムを始め、撮像素子を備えた機器において、撮像素子の高画素化に伴い、被写界深度が狭くなることが知られている。すなわち、撮像素子において、画素数を増やすために画素ピッチ（1 画素の縦横の寸法）を小さくすると、これに伴って許容

50

錯乱円も小さくなるため、撮像装置の被写界深度が狭くなる。

【 0 0 0 3 】

被写界深度を拡大するために、例えば、自画像を分割して結像させ、取得した画像を画像処理で合成し深度を拡大する構成が提案されている。ここで、自画像を分割する際、偏光を利用した光路分割ユニットを用いることが効率的である。偏光を利用した光路分割ユニットでは、例えば、 $\lambda / 4$ 波長板により偏光状態を解消した光を光路分割ユニットへ入射させることが望ましい。

【 0 0 0 4 】

複屈折を利用した $\lambda / 4$ 波長板では、常光と異常光とでピント位置が異なる。特許文献 1 には、第 2 のプリズムは、プリズム駆動手段によって第 1 のプリズムの被膜面に沿って移動できる。これにより、可視光と赤外光との波長の違いによる結像面の位置ずれを補正している。

【 0 0 0 5 】

また、特許文献 2 は、ビームスプリット面をスライドさせて光路長を調整する構成を開示している。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 6 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 3 - 3 0 7 6 7 8 号 公 報

【 特許文献 2 】 国際公開第 2 0 1 4 / 0 0 2 7 4 0 号

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 7 】

しかしながら、特許文献 1 では、 $\lambda / 4$ 波長板により生じる常光と異常光とのピント位置のズレを解消することはできない。

また、特許文献 2 では、プリズムをビームスプリット面に沿ってスライドさせて、光路長を調整することはできるものの、複屈折によるピント位置のズレに関する課題やその具体的な調整条件に関しては明示されていない。このため、特許文献 2 の構成では、正しい光路長調整ができない。

【 0 0 0 8 】

本発明は、上記に鑑みてなされたものであって、偏光解消効果を十分得ながら、複屈折にて生じる結像位置のズレをコンパクトな構成で補正することが出来る内視鏡システム及び内視鏡システムの調整方法を提供することを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 9 】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本願発明は、

物体側から順に、対物光学系と、対物光学系からの光を 2 つに分割する光路分割ユニットと、を有し、

1 つの複屈折素材からなる $\lambda / 4$ 波長板が、対物光学系と光路分割ユニットとの間の光路中に配置され、

光路分割ユニットは、物体側から順に、第 1 プリズムと、第 2 プリズムと、を有し、

第 1 プリズムと第 2 プリズムとを貼り合わせたビームスプリット面を有し、

光路分割ユニットは、ビームスプリット面で P 偏光を透過する第 1 光路と、S 偏光を反射する第 2 光路とに光を分割し、

第 1 プリズムと第 2 プリズムとは、ビームスプリット面をスライドさせて、第 1 光路の光路長と第 2 光路の光路長とを調整し、複屈折を有する $\lambda / 4$ 波長板で生じた常光のピント位置と異常光のピント位置とのズレ量をキャンセルする位置に配置され、以下の条件式 (1)、(2) を満足することを特徴とする内視鏡システムである。

$$0.01 < \Delta L \times n_p b_s / D_y \leq 0.15 \quad (1)$$

$$0.09 \leq d / |\Delta n| \leq 5.7 \quad (2) \quad (\text{単位 mm})$$

ここで、

ΔL は、光路分割ユニットにおける第 1 光路に対する第 2 光路の光路長差の調整量（空気換算長）、

$\Delta L = |\Delta L_1 - \Delta L_2|$ であって、

ΔL_1 は、光路分割ユニットの製造誤差で生じる光路長差（空気換算長）、

ΔL_2 は、 $\lambda / 4$ 波長板によって生じるピント位置のズレ量（空気換算長）、

n_{pb} は、光路分割ユニットの e 線の屈折率、

D_y は、光路分割ユニットが第 1 プリズムと第 2 プリズムとを対物光学系の光軸に直交する方向における前記光路分割ユニットの寸法、

d は、 $\lambda / 4$ 波長板の厚み、

Δn は、 $\lambda / 4$ 波長板の e 線の複屈折、

である。

【0010】

また、他の側面において本願発明は、

物体側から順に、対物光学系と、対物光学系からの光を 2 つに分割する光路分割ユニットと、を有し、

1 つの複屈折素材からなる $\lambda / 4$ 波長板が、対物光学系と光路分割ユニットとの間の光路中に配置され、

光路分割ユニットは、物体側から順に、第 1 プリズムと、第 2 プリズムと、を有し、

第 1 プリズムと第 2 プリズムとを貼り合わせたビームスプリット面を有し、

光路分割ユニットは、ビームスプリット面で P 偏光を透過する第 1 光路と、S 偏光を反射する第 2 光路とに光を分割する内視鏡システムの調整方法であって、

ビームスプリット面をスライドさせて、第 1 光路と第 2 光路の光路長を調整することにより、製造誤差を調整するスライド工程と、

複屈折を有する $\lambda / 4$ 波長板で生じた常光のピント位置と異常光のピント位置とのズレ量をキャンセルするキャンセル工程と、を有し、

以下の条件式 (1)、(2) を満足することを特徴とする内視鏡システムの調整方法である。

$$0.01 < \Delta L \times n_{pb} / D_y \leq 0.15 \quad (1)$$

$$0.09 \leq d / |\Delta n| \leq 5.7 \quad (2) \quad (\text{単位 mm})$$

ここで、

ΔL は、光路分割ユニットにおける第 1 光路に対する第 2 光路の光路長差の調整量（空気換算長）、

$\Delta L = |\Delta L_1 - \Delta L_2|$ であって、

ΔL_1 は、光路分割ユニットの製造誤差で生じる光路長差（空気換算長）、

ΔL_2 は、 $\lambda / 4$ 波長板によって生じるピント位置のズレ量（空気換算長）、

n_{pb} は、光路分割ユニットの e 線の屈折率、

D_y は、光路分割ユニットが第 1 プリズムと第 2 プリズムとを対物光学系の光軸に直交する方向における前記光路分割ユニットの寸法、

d は、 $\lambda / 4$ 波長板の厚み、

Δn は、 $\lambda / 4$ 波長板の e 線の複屈折、

である。

【発明の効果】

【0011】

本発明は、偏光解消効果を十分得ながら、複屈折にて生じる結像位置のズレをコンパクトな構成で補正することが出来る内視鏡システム及び内視鏡システムの調整方法を提供することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図 1】本発明の一実施形態に係る内視鏡システムが有する対物光学系、光路分割ユニッ

10

20

30

40

50

ト及び撮像素子の断面構成を示す図（通常観察状態）である。

【図２】本発明の実施形態に係る内視鏡システムが有する $\lambda/4$ 波長板と、光路分割ユニットと、撮像素子との概略構成図である。

【図３】本発明の実施形態に係る内視鏡システムが有する撮像素子の概略構成図である。

【図４】本発明の実施形態に係る内視鏡システムが有する $\lambda/4$ 波長板と、光路分割ユニットと、撮像素子とを調整する方法を説明する図である。

【図５】 $\lambda/4$ 波長板による常光線のピント位置と異常光線のピント位置とを示す図である。

【図６】内視鏡システムの調整方法を示すフローチャートである。

【図７】本発明の実施形態に係る内視鏡システムの構成を示す機能ブロック図である。

【図８】本発明の実施形態に係る内視鏡システムにおいて、２つの光学像を合成する場合の流れを示すフローチャートである。

【図９】本発明の実施形態に係る内視鏡システムにおいて、ビームスプリッターにより奇数回の反射後に撮像素子に結像される場合の結像状態を示す図である。

【図１０】本発明の実施例１に係る内視鏡システムが有する対物光学系、光路分割ユニット及び撮像素子の断面構成を示す図である。（ａ）は通常観察状態における断面図、（ｂ）は近接観察状態における断面図である。

【発明を実施するための形態】

【００１３】

図１は、実施形態に係る内視鏡システムが有する対物光学系、光路分割ユニット及び撮像素子の断面構成を示す図である。また、図２は、実施形態に係る内視鏡システムが有する $\lambda/4$ 波長板と、光路分割ユニットと撮像素子との概略構成図である。物体側から順に、対物光学系ＯＢＬと、対物光学系ＯＢＬからの光を２つに分割する光路分割ユニット１２０と、分割した２つの像を撮像する撮像素子１２２と、撮像素子１２２で撮像した像を合成して１つの画像とする画像合成部を有する画像処理部３０（図７）と、を有し、１つの複屈折素材からなる $\lambda/4$ 波長板１２１ａが、対物光学系ＯＢＬと光路分割ユニット１２０との間の光路中に配置され、光路分割ユニット１２０は、物体側から順に、第１プリズム１２１ｂと、第２プリズム１２１ｅと、を有し、第１プリズム１２１ｂと第２プリズム１２１ｅとを貼り合わせたビームスプリット面ＳＬを有し、光路分割ユニット１２０は、ビームスプリット面ＳＬでＰ偏光を透過する第１光路Ｂと、Ｓ偏光を反射する第２光路Ａと、に光を分割し、第１プリズム１２１ｂと第２プリズム１２１ｅとは、ビームスプリット面ＳＬをスライドさせて、第１光路Ｂの光路長と第２光路Ａの光路長を調整し、複屈折を有する $\lambda/4$ 波長板１２１ａで生じた常光のピント位置と異常光のピント位置とのズレ量をキャンセルする位置に配置され、以下の条件式（１）、（２）を満足することを特徴とする。

$$0.01 < \Delta L \times n_{pbs} / Dy < 0.15 \quad (1)$$

$$0.09 < d / |\Delta n| < 5.7 \quad (2)$$

ここで、

ΔL は、光路分割ユニット１２０における第１光路Ｂに対する第２光路Ａの光路長差の調整量（空気換算長）、

$\Delta L = |\Delta L1 - \Delta L2|$ であって、

$\Delta L1$ は、光路分割ユニット１２０の製造誤差で生じる光路長差（空気換算長）、

$\Delta L2$ は、 $\lambda/4$ 波長板１２１ａによって生じるピント位置のズレ量（空気換算長）、

n_{pbs} は、光路分割ユニット１２０のｅ線の屈折率、

Dy は、光路分割ユニット１２０が第１プリズム１２１ｂと第２プリズム１２１ｅとを相対的にスライド調整する方向の初期寸法、

d は、 $\lambda/4$ 波長板１２１ａの厚み、

Δn は、 $\lambda/4$ 波長板１２１ａのｅ線の複屈折、である。

【００１４】

10

20

30

40

50

まず、図2を用いて、光路分割ユニット120の構成を説明する。図2は、 $\lambda/4$ 波長板121aと、光路分割ユニット120と、撮像素子122との概略構成を示す図である。

【0015】

対物光学系OBLを射出した光は、 $\lambda/4$ 波長板121aを経て、光路分割ユニット120に入射する。 $\lambda/4$ 波長板121aは、偏光を無偏光にする作用を奏する。

【0016】

光路分割ユニット120は、被写体像をピントの異なる2つの光学像に分割する偏光ビームスプリッター121と、2つの光学像を撮像して2つの画像を取得する撮像素子122と、を有する。

10

【0017】

図2に示すように、偏光ビームスプリッター121は、物体側の第1プリズム121b、像側の第2プリズム121e、ミラー121c、及び $\lambda/4$ 板シート121dを備えている。物体側の第1プリズム121b及び像側の第2プリズム121eは共に光軸AXに対して45度の斜度であるビームスプリット面SLを有する。

【0018】

物体側の第1プリズム121bのビームスプリット面SLには偏光分離膜121fが形成されている。そして、物体側の第1プリズム121b及び像側の第2プリズム121eは、互いのビームスプリット面SLを偏光分離膜121fを介して当接させて偏光ビームスプリッター121を構成している。

20

【0019】

また、ミラー121cは、物体側の第1プリズム121bの端面近傍に $\lambda/4$ 板シート121dを介して設けられている。像側の第2プリズム121eの端面には、カバーガラスCGを介して撮像素子122が取り付けられている。Iは、結像面（撮像面）である。

【0020】

対物光学系OBLからの被写体像は、物体側の第1プリズム121bにおいてビームスプリット面SLに設けられた偏光分離膜121fによりP偏光成分（透過光）とS偏光成分（反射光）とに分離され、反射光側の光学像と透過光側の光学像との2つの光学像に分離される。

【0021】

S偏光成分の光学像は、偏光分離膜121fで撮像素子122に対して対面側に反射され第2光路Aを通り、 $\lambda/4$ 板シート121dを透過後、ミラー121cで反射され、撮像素子122側に折り返される。折り返された光学像は、 $\lambda/4$ 板シート121dを再び透過することで偏光方向が90°回転し、偏光分離膜121fを透過して撮像素子122に結像される。

30

【0022】

P偏光成分の光学像は、偏光分離膜121fを透過して第1光路Bを通り、撮像素子122に向かって垂直に折り返す像側の第2プリズム121eのビームスプリット面SLと反対側に設けられたミラー面によって反射され、撮像素子122に結像される。この際、第2光路Aと第1光路Bで、例えば、数十 μm 程度の所定の光路差を生じさせるように、プリズム硝路を設定しておき、ピントが異なる2つの光学像を撮像素子122の受光面に結像させる。

40

【0023】

すなわち、物体側の第1プリズム121b及び像側の第2プリズム121eが、被写体像をピント位置が異なる2つの光学像に分離できるように、物体側の第1プリズム121bにおける撮像素子122に至る透過光側の光路長（硝路長）に対して反射光側の光路長が短く（小さく）なるように配置する。尚、ここで、上述した場合と反対に光路長を長く（大きく）するように、2つのプリズム121b、121eを配置しても良い。このときは、撮像素子における遠点像と近点像の配置が逆となる。

【0024】

50

図3は、撮像素子122の概略構成図である。図3に示すように、撮像素子122は、ピント位置が異なる2つの光学像を各々個別に受光して撮像するために、撮像素子122の全画素領域の中に、2つの受光領域（有効画素領域）122a、122bが設けられている。

【0025】

図4は、内視鏡システムが有する $\lambda/4$ 波長板と、光路分割ユニットと、撮像素子とを調整する方法を説明する図である。プリズム駆動部130は、第1プリズム121bと第2プリズム121eを相対的に移動する。これにより、ビームスプリット面SLを矢印Y方向に沿ってスライドできる。

【0026】

10

次に、本実施形態の作用効果について説明する。本実施形態では、偏光状態を解消するために、上述のような、複屈折素材を用いた $\lambda/4$ 波長板121aを使用している。ここで、図5で示すように、複屈折素材を用いた $\lambda/4$ 波長板121aの複屈折が大きくなると、入射光Rayのうち常光Ray1のピント位置P1と、異常光Ray2のピント位置P2にズレ $\Delta L2$ が生じてしまい好ましくない。

図5は、 $\lambda/4$ 波長板121aによる常光Ray1のピント位置と異常光Ray2のピント位置とを示している。

【0027】

そこで、偏光ビームスプリッターのビームスプリット面SLをスライドさせて、常光（S偏光＝第2光路A）と異常光（P偏光＝第1光路B）の光路長を調整して、結像位置のズレを補正することで、所望の光路長差を得ることが出来る。具体的な調整方法は、内視鏡システムの調整方法として後述する。

20

【0028】

ビームスプリット面SLを矢印Y方向（図4）にスライドさせて、即ち第1プリズム121bと第2プリズム121eとを相対的にスライド調整して常光と異常光の光路長差を補正する。ここで、スライド調整が大きすぎると対物光学系OBLを有する内視鏡先端部が大型化すること、スライド調整後の形状が設計形状から大きく逸脱してしまうことにより、耐温湿度、耐衝撃性に弱くなってしまふおそれがある。

【0029】

条件式（1）は、スライド調整量が必要以上に大きくならないように規定している。プリズム外形の寸法の15%以下に抑えた調整が望ましい。

30

【0030】

また、条件式（2）は、条件式（1）の ΔL を規定する式である。具体的には、 $\lambda/4$ 波長板121aの複屈折 Δn と、 $\lambda/4$ 波長板121aの厚み d の関係で決まる $\Delta L2$ を限定する。そして、 ΔL が必要以上に小さく、もしくは大きくならないように制御する。

【0031】

条件式（2）の下限値を下回ると、プリズム調整量は小さくて済む。しかしながら、偏光解消効果が小さくなり過ぎてしまう。

【0032】

条件式（2）の上限を上回ると、ピントズレ量 $\Delta L2$ が大きすぎて、上述の内視鏡先端サイズが大きくなることや、調整後のプリズム部組の非対称性が大きくなり、耐性面で不安定となることを生じ、好ましくない。

40

【0033】

本実施例の内視鏡システムは、被写界深度の拡大を目的とした内視鏡である。被写界深度を拡大するためには、後述するように偏光ビームスプリッターで、光路を分割した後の近点像、遠点像に所定の光路長差を生じさせる必要がある。従って、複屈折で生じた結像位置のズレをスライド調整で補正して、目標値とする被写界深度範囲を得ている。

【0034】

他の応用例、例えば3D観察（立体観察）やダイナミックレンジ拡大を目的とした内視鏡では、光路長差を略ゼロとする調整を行うことで良好な合成画像を得ることが出来る。

50

【 0 0 3 5 】

また、本実施形態の好ましい態様によれば、 $\lambda / 4$ 波長板 1 2 1 a の複屈折素材は、 LiNbO_3 （ニオブ酸リチウム）、 YVO_4 、方解石、 $\alpha\text{-BBO}$ （バリウムボーレイト）のいずれかであることが望ましい。

【 0 0 3 6 】

効果的な偏光解消効果を得るためには、複屈折が大きい結晶素材を用いることが望ましい。

【 0 0 3 7 】

また、他の側面における本実施形態は、物体側から順に、対物光学系 O B L と、対物光学系 O B L からの光を 2 つに分割する光路分割ユニット 1 2 0 と、分割した 2 つの像を撮像する撮像素子 1 2 2 と、撮像素子 1 2 2 で撮像した像を合成して 1 つの画像とする画像合成部を有する画像処理部 3 0（図 7）と、を有し、

1 つの複屈折素材からなる $\lambda / 4$ 波長板 1 2 1 a が、対物光学系 O B L と光路分割ユニット 1 2 0 との間の光路中に配置され、

光路分割ユニット 1 2 0 は、物体側から順に、第 1 プリズム 1 2 1 b と、第 2 プリズム 1 2 1 e と、を有し、

第 1 プリズム 1 2 1 b と第 2 プリズム 1 2 1 e とを貼り合わせたビームスプリット面 S L を有し、

光路分割ユニット 1 2 0 は、ビームスプリット面 S L で P 偏光を透過する第 1 光路 B と、S 偏光を反射する第 2 光路 A とに光を分割する内視鏡システムの調整方法であって、

ビームスプリット面 S L をスライドさせて、第 1 光路 B と第 2 光路 A の光路長を調整することにより、製造誤差を調整するスライド工程（図 6 の S 2 0 1）と、

複屈折を有する $\lambda / 4$ 波長板 1 2 1 a で生じた常光 Ray 1 のピント位置 P 1 と異常光 Ray 2 のピント位置 P 2 とのズレ量 $\Delta L 2$ をキャンセルするように、ビームスプリット面 S L をスライドさせるキャンセル工程（図 6 の S 2 0 2）と、を有することを特徴とする。

図 6 は、内視鏡システムの調整方法を示すフローチャートである。

【 0 0 3 8 】

また、本実施形態の好ましい態様によれば、上記調整方法において、以下の条件式（1）、（2）を満足することが望ましい。

$$0.01 < \Delta L \times n_{pbs} / Dy < 0.15 \quad (1)$$

$$0.09 < d / |\Delta n| < 5.7 \quad (2)$$

ここで、

ΔL は、光路分割ユニットにおける第 1 光路に対する第 2 光路の光路長差の調整量（空気換算長）、

$\Delta L = |\Delta L 1 - \Delta L 2|$ であって、

$\Delta L 1$ は、光路分割ユニットの製造誤差で生じる光路長差（空気換算長）、

$\Delta L 2$ は、 $\lambda / 4$ 波長板によって生じるピント位置のズレ量（空気換算長）、

n_{pbs} は、光路分割ユニットの e 線の屈折率、

Dy は、光路分割ユニットが第 1 プリズムと第 2 プリズムとを相対的にスライド調整する方向の初期寸法、

d は、 $\lambda / 4$ 波長板の厚み、

Δn は、 $\lambda / 4$ 波長板の e 線の複屈折、である。

【 0 0 3 9 】

調整方法における条件式（1）、（2）の技術的意義は、内視鏡システムにおける条件式（1）、（2）の技術的意義と同じである。

【 0 0 4 0 】

次に、具体的な光路長調整の方法について説明する。例えば、第 1 プリズム 1 2 1 b とミラーユニット（ミラー 1 2 1 c と $\lambda / 4$ 板シート 1 2 1 d）を接着した部組と、第 2 プ

10

20

30

40

50

リズム 1 2 1 e を接着する際に、光路長調整を行う。

【 0 0 4 1 】

被写界深度拡大のための光学系の例で説明する。例えば、遠点ピント画像の第 1 光路 B と、近点ピント画像の第 2 光路 A の光路長差が $50\ \mu\text{m}$ である場合、光路長差が $50\ \mu\text{m}$ になるように、第 1 プリズム 1 2 1 b と第 2 プリズム 1 2 1 e との少なくとも一方をビームスプリット面 S L に沿ってスライドさせる。

【 0 0 4 2 】

実際の調整量は、偏光ビームスプリッターの部品の精度、調整時の製造誤差を考慮して決まる。本実施形態では、調整量を $\Delta L 1$ とする。本実施形態の偏光ビームスプリッター 1 2 1 は、P 偏光が第 1 光路 B へ進行し、S 偏光が第 2 光路 A へ進行するように分離される。

10

【 0 0 4 3 】

内視鏡用の光学系としての完成形態は、対物光学系 O B L と $\lambda/4$ 波長板 1 2 1 a が組み合わされた構成となる。 $\lambda/4$ 波長板 1 2 1 a に複屈折素材を使用すると、複屈折の大きさや板厚みに応じて、常光の結像位置と異常光の結像位置とのズレ量 (差) $\Delta L 2$ が生じる。

【 0 0 4 4 】

常光は偏光ビームスプリッター 1 2 1 では第 2 光路 A へ、異常光は第 1 光路 B へ分割される。従って、このプリズムユニットを組み立てる光路長調整の工程で、ズレ量 $\Delta L 2$ を考慮しておかないと、所望の被写界深度の拡大効果を得ることができない。

20

【 0 0 4 5 】

つまり、 $|\Delta L 1 - \Delta L 2| = \Delta L$ を最終的な光路長差の調整量とする必要がある。後述する実施例 1 の場合、 $\Delta L 1$ は $50\ \mu\text{m}$ 、 $\Delta L 2$ (結像位置 n o - 結像位置 n e) は $-7.3\ \mu\text{m}$ なので、 ΔL は $57.3\ \mu\text{m}$ となる。このように、 $\Delta L 2$ の $-7.3\ \mu\text{m}$ を予め見込んでおかないと、光路長差が目標値より短くなってしまう。

【 0 0 4 6 】

ΔL は空気換算長であるが、実際の偏光ビームスプリッターの屈折率により、実際のスライド量が決まる。例えば、実施例 1 の偏光ビームスプリッターには硝材として S - B S M 1 8 (O H A R A 社製) を使用している。e 線の屈折率は、 1.64129 である。従って、実際の調整量は、 $57.3 \times 1.64129 = 94\ \mu\text{m}$ となる。

30

【 0 0 4 7 】

一方で、この調整量 ΔL は、光路分割ユニット内視鏡を有する先端部の大きさに影響するため、実際の調整量は制限される。本実施形態では、図 4 に示すように、条件式 (1) において、偏光ビームスプリッター 1 2 1 の縦方向 (対物光学系の光軸に直交する方向) の寸法 D y との比率で最適化することが望ましい。

【 0 0 4 8 】

なお、 $\Delta L 2$ は、使用する $\lambda/4$ 波長板 1 2 1 a の複屈折 Δn と板厚 d によって大きく変わるため、条件式 (2) の範囲内に収めることが望ましい。

【 0 0 4 9 】

複屈折素材からなる $\lambda/4$ 波長板 1 2 1 a の結晶軸は、対物光学系 O B L の光軸に対して垂直であることが最も望ましい。また、結晶軸が傾いている結晶では、ローパス効果が生じる。つまり、ナイキスト周波数未満の低周波数を抑制するような点分離が生じて、解像力が劣化してしまう。 $\lambda/4$ 波長板の製造バラつきを考慮しても、像の分離幅は用いる撮像素子の画素サイズに対して 0.5 画素以下であることが望ましい。

40

【 0 0 5 0 】

図 7 は、内視鏡システムの構成を示す。本実施形態の内視鏡システム 1 は、被検体内に挿入される内視鏡 2 と、この内視鏡 2 に照明光を供給する光源装置 3 と、プロセッサ装置 4 と、画像表示装置 5 と、を有する。

【 0 0 5 1 】

プロセッサ装置 4 は、画像処理を行う機能を有するが、それ以外の機能も有する。プロ

50

セッサ装置 4 は、アクチュエータ制御部 25 と、画像プロセッサ 30 と、制御部 39 と、を有する。画像表示装置 5 は、プロセッサ装置 4 により生成された画像信号を内視鏡画像として表示する。

【0052】

内視鏡 2 は、被検体内に挿入される細長の挿入部 6 と、この挿入部 6 の後端に設けられた操作部 7 とを有する。操作部 7 からは、ライトガイドケーブル 8 が外側に向かって延びている。ライトガイドケーブル 8 の一端は、接続部 8a を介して、光源装置 3 に着脱自在に接続されている。ライトガイドケーブル 8 は、内側にライトガイド 9 を有する。ライトガイド 9 の一部は挿入部 6 内に配置されている。

【0053】

光源装置 3 は、光源として例えばキセノンランプ等のランプ 11 を内蔵する。なお、光源として、キセノンランプ等のランプ 11 に限定されるものでなく、発光ダイオード（LED と略記）を用いても良い。ランプ 11 により発生した照明光、例えば、白色光は、絞り 12 により通過光量が調整される。そして、照明光は、コンデンサレンズ 13 により集光されて、ライトガイド 9 の入射端面に入射する。絞り 12 の開口径は、絞り駆動部 14 によって変えることができる。

【0054】

ライトガイド 9 は、光源装置 3 で生成された照明光を、挿入部 6 の先端部 6a に伝送する。伝送された照明光は、ライトガイド 9 の先端面から出射する。先端部 6a には、先端面に対向して照明レンズ 15 が配置されている。照明レンズ 15 は照明光を照明窓 15a から出射する。これにより、被検体内部の観察対象部位が照明される。

【0055】

先端部 6a には、観察窓 20 が、照明窓 15a の隣に設けられている。観察対象部位からの光は、観察窓 20 を通過して、先端部 6a 内に入射する。観察窓 20 の後方には、対物光学系 OBL が配置されている。対物光学系 OBL は、レンズ群 16 と光路分割ユニット 120 とで構成されている。

【0056】

レンズ群 16 は、レンズ 16a やレンズ 21 を有する。レンズ 21 は光軸に沿って移動可能になっている。これにより、合焦が行われる。レンズ 21 を移動させるために、アクチュエータ 22 が配置されている。

【0057】

光路分割ユニット 120 には、1つの撮像素子 122（不図示）が配置されている。撮像素子 122 の受光面に、2つの光学像が同時に形成される。2つの光学像は、撮像素子 122 によって撮像される。

【0058】

操作部 7 は、ケーブル 24 を介して、プロセッサ装置 4 と接続されている。プロセッサ装置 4 との接続箇所には、信号コネクタ 24a が設けられている。様々な情報の伝達が、ケーブル 24 を介して、内視鏡 2 とプロセッサ装置 4 との間で行われる。信号コネクタ 24a は、補正パラメータ格納部 37 を有する。

【0059】

補正パラメータ格納部 37 には、画像の補正に使用する補正パラメータ（の情報）が格納されている。補正パラメータは、個々の内視鏡で異なる。固有の内視鏡識別情報を有する内視鏡が、プロセッサ装置 4 に接続されたとする。この場合、内視鏡識別情報に基づいて、接続された内視鏡に固有の補正パラメータが、補正パラメータ格納部 37 から読み出される。読み出された補正パラメータに基づいて、画像補正処理部 32 において、画像の補正が行われる。補正の有無は、制御部 39 によって行われる。

【0060】

アクチュエータ 22 の制御は、アクチュエータ制御部 25 によって行われる。そのために、アクチュエータ 22 とアクチュエータ制御部 25 とは、信号線 23 を介して接続されている。また、撮像素子 122 は、信号線 27a を介して、画像プロセッサ 30 と接続さ

10

20

30

40

50

れている。撮像素子 122 からの信号は、画像プロセッサ 30 に入力される。また、操作部 7 に設けられたスイッチ 26 の情報も、信号線を介して、プロセッサ装置 4 に送信される。

【0061】

第 1 光路 B における光路長が、第 2 光路 A における光路長と僅かに異なる場合、撮像面の前後に、ピントの合った光学像が 2 つ形成される。撮像面に対する光学像のズレ量は僅かである。そのため、撮像面には、一部の領域だけにピントが合っている状態の光学像が、2 つ形成される。

【0062】

2 つの光学像は撮像素子 122 で撮像される。撮像で得られた画像信号は、信号線 27a を介して画像プロセッサ 30 に入力される。この画像プロセッサ 30 は、画像読出部 31 と、画像補正処理部 32 と、画像合成処理部 33 と、後段画像処理部 34 と、画像出力部 35 と、調光部 36 と、を有する。

【0063】

画像読出部 31 では、入力された画像信号から、複数の画像の画像信号を読み出す。ここでは、光学像の数と画像の数は、共に 2 つとする。

【0064】

2 つの光学像を形成する光学系では、幾何的な差異が生じる場合がある。幾何的な差異としては、2 つの光学像における相対的ズレ（差異）、例えば、倍率のズレ（差異）、位置ズレ（差異）及び回転方向のズレ（差異）、がある。これらの差異を、対物光学系の製造時などにおいて、完全に無くすことは難しい。しかし、それらのズレ（差異）量が大きくなると、例えば、合成画像が 2 重に見えてしまう。このため、画像補正処理部 32 にて上述した幾何的な差異を補正することが好ましい。

【0065】

画像補正処理部 32 は、読み出された 2 つの画像に対する画像補正を行う。画像補正処理部 32 では、例えば、2 つの画像における相対的な倍率の差異、位置の差異、回転の差異のうち、少なくとも 1 つの差異を合致させる処理が行われる。

【0066】

更に、画像補正処理部 32 では、色調補正を行う。そのために、画像補正処理部 32 は、色調補正部（不図示）を有する。色調補正では、2 つの画像の相対的な輝度と彩度を、少なくとも 1 つの任意の特定波長帯域において略一致させる処理を行う。色調補正部を設けずに、画像補正処理部 32 で色調補正を行っても良い。

【0067】

画像補正処理部 32 では、2 つの画像のうち、一方の画像における輝度を、他方の画像における輝度と略一致するように変更する。また、画像補正処理部 32 では、一方の画像における彩度を、他方の画像における彩度と略一致するように変更する。

【0068】

上述のように、被写界深度の大きな画像を取得する方法では、複数の画像からピントが合っている領域だけを抽出し、抽出した領域の合成が行われる。本実施形態の内視鏡システムでは、複数の画像における明るさの差や色調の差を少なくすることができる。よって、合成した画像において明るさのムラや色調の違いを少なくすることができる。

【0069】

また、画像の色再現性を向上させる方法では、2 つの画像を用いた画像合成が行われる。2 つの光学像において明るさの差や色調の差が生じていると、撮像で得られた 2 つの画像にも、明るさの差や色調の差が生じる。本実施形態の内視鏡システムでは、複数の画像において明るさの差や色調の差が生じていても、明るさの差や色調の差を少なくすることができる。よって、合成した画像の色再現性をより向上させることができる。

【0070】

画像合成処理部 33 では、まず、2 つの画像を用いてコントラストの比較が行われる。この比較は、2 つの画像における空間的に同一の画素領域それぞれについて行われる。続

10

20

30

40

50

いて、相対的にコントラストが高い方の画素領域の選択が行われる。そして、選択した画素領域を用いて1つの画像を生成する。このように、2つの画像から1つの合成画像を生成する。なお、2つの画像のコントラスト差が小さい場合は、各画像に所定の重み付けして加算する合成画像処理を行った後、合成画像を生成すれば良い。

【0071】

後段画像処理部34では、合成画像に対して、例えば、輪郭強調、ガンマ補正等の画像処理が行われる。画像出力部35は、画像処理された画像を画像表示部5に出力する。

【0072】

調光部36では、画像読出部31により読み出された画像から、基準の明るさに調光するための調光信号が生成される。調光信号は、光源装置3の絞り駆動部14に出力される。絞り駆動部14は、調光信号に従って、基準の明るさを維持するように絞り12の開口量を調整する。

【0073】

次に、図8は、本実施例において、2つの光学像を合成する場合の流れを示すフローチャートである。

【0074】

ステップS101において、撮像素子122において取得された、ピントの異なる遠点像に係る画像と近点像に係る画像とが、画像補正処理部32において、遠近2画像の補正処理が行なわれる。すなわち、予め設定された補正パラメータに従って、2つの画像の各光学像における相対的な位置、角度及び倍率が略同一となるように2つの画像に対して補正を行い、補正後の画像を画像合成処理部33に出力する。なお、必要に応じて2画像の明るさや色の差異を補正してもよい。

【0075】

ステップS102において、補正処理が行なわれた2つの画像が画像合成処理部33にて合成される。この際、遠近2画像の各々対応する画素領域において、コントラスト値が各々算出され、比較される。

【0076】

ステップS103において、比較されたコントラスト値に差があるか否か判断し、コントラストに差がある場合、ステップS105に進み、コントラスト値の高い領域を選択して合成される。

【0077】

ここで、比較するコントラスト値の差が小さい乃至はほぼ同じである場合には、遠近2画像のどちらを選択するか処理上の不安定要因となる。例えば、ノイズ等の信号の揺らぎがあると、合成画像に不連続領域が生じたり、本来は解像している被写体像がボケてしまうといった不具合を生じさせたりする。

【0078】

そこで、ステップS104に進み、重み付けを行う。ステップS104において、コントラスト比較を行なう画素領域において、2画像でコントラスト値がほぼ同一である場合には、重み付けを行い、次のステップS105で重み付けを行った画像の加算処理を行うことで、画像選択の不安定さを解消している。

【0079】

このように、本実施形態によれば、近接観察及び遠方観察の何れにおいても、ノイズ等によって合成画像において不連続領域が発生したり、光学像がボケたりすることを防止しながら、被写界深度を拡大させた画像を取得することができる。

【0080】

図9は、偏光ビームスプリッター121により奇数回の反射後に撮像素子122に結像される場合の結像状態を示す図である。上述した図2の偏光ビームスプリッター121の場合には、1回、つまり奇数回の反射後に撮像素子122に光学像が結像される。このため、何れか一方の画像が図9のような結像状態（鏡像）となり、画像プロセッサ30において鏡像を反転させて像方向を一致させる画像処理が施される。

【0081】

光学的な偶数回の反射による鏡像の補正は、対物光学系の大型化やプリズムのコスト高となる場合があるので、奇数回の反射による鏡像の補正は、画像補正処理部32にて鏡像反転により行なうことが好ましい。

【0082】

なお、撮像素子122が、内視鏡長手方向に長尺な形状となっている場合には、画像表示部5のアスペクト比を考慮して合成画像を適宜回転させることが好ましい。

【0083】

次に、実施例に係る内視鏡システムが有する対物光学系について説明する。

図10(a)、(b)は、対物光学系、 $\lambda/4$ 波長板、光路分割ユニット、撮像素子の断面構成を示す図である。ここで、図10(a)は、通常観察状態(遠距離物点)における断面構成を示す図である。図10(b)は、近接観察状態(近距離物点)における断面構成を示す図である。

10

【0084】

本実施例に係る対物光学系は、物体側から順に、負の屈折力の第1レンズ群G1と、正の屈折力の第2レンズ群G2と、正の屈折力の第3レンズ群G3と、から構成されている。また、明るさ絞りSは、第3レンズ群G3内に配置されている。第2レンズ群G2は、光軸AX上を像側に移動して、通常観察状態から近接観察状態への変化に伴う焦点位置の変化を補正する。

【0085】

20

第1レンズ群G1は、物体側から順に、物体側に平面を向けた平凹負レンズL1と、平行平板L2と、両凹負レンズL3と、像側に凸面を向けた正メニスカスレンズL4と、からなる。ここで、負レンズL3と正メニスカスレンズL4とは接合されている。第2レンズ群G2は、物体側に凸面を向けた正メニスカスレンズL5からなる。第3レンズ群G3は、物体側から順に、両凸正レンズL6と、像側に凸面を向けた負メニスカスレンズL7と、明るさ絞りSと、両凸正レンズL8と、両凸正レンズL9と、像側に凸面を向けた負メニスカスレンズL10と、からなる。ここで、正レンズL6と負メニスカスレンズL7とは接合されている。正レンズL9と負メニスカスレンズL10とは接合されている。

【0086】

第3レンズ群G3の像側に、上述した光路分割ユニット120を配置している。光学系中のプリズムでは、光路が折り曲げられる。なお、平行平板L2は、特定の波長、例えばYAGレーザーの1060nm、半導体レーザーの810nm、あるいは赤外域をカットするためのコーティングが施されたフィルターである。Iは、結像面(撮像面)である。

30

【0087】

第3レンズ群G3の像側で光路分割ユニット120との間の光路中に $\lambda/4$ 波長板121aが配置されている。

【0088】

以下に、上記各実施例の数値データを示す。記号は、rは各レンズ面の曲率半径、dは各レンズ面間の間隔、neは各レンズのe線の屈折率、veは各レンズのアッペ数、FNOはFナンバー、 ω は半画角である。また、バックフォーカスfbは、最も像側の光学面から近軸像面までの距離を空気換算して表したものである。全長は、最も物体側のレンズ面から最も像側の光学面までの距離(空気換算しない)にバックフォーカスを加えたものである。絞りは、明るさ絞りである。

40

【0089】

数値実施例1

単位 mm

面データ

面番号	r	d	ne	ve
1	∞	0.49	1.88815	40.52

50

2	1.812	0.79		
3	∞	0.84	1.52300	66.3
4	∞	0.34		
5	-4.881	0.56	1.88815	40.52
6	1.866	2.13	1.85504	23.59
7	77.332	可変		
8	2.010	0.81	1.48915	70.04
9	2.149	可変		
10	3.354	1.13	1.65222	33.53
11	-1.665	0.32	2.01169	28.07
12	-9.987	0.04		
13(絞り)	∞	0.56		
14	512.363	0.95	1.70442	29.89
15	-3.552	0.36		
16	9.128	0.94	1.48915	70.04
17	-2.180	0.39	1.93429	18.74
18	-4.093	4.59		
19(撮像面)	∞			

10

データ

20

	通常観察状態	近接観察状態
焦点距離	1.00	1.01
F N O .	3.58	3.53
画角 2ω	144.9	139.4
fb (in air)	4.59	4.59
全長 (in air)	17.15	17.05
d7	0.47	1.20
d9	1.43	0.70

各群焦点距離

30

1群(f1)	2群(f2)	3群(f3)
-1.12	21.78	3.51

【 0 0 9 0 】

上述した共通の対物光学系が有する光路分割ユニット 1 2 0 の 7 つの実施例の条件式対応値を以下に示す。

条件式

$$(1) \quad \Delta L \times n p b s / D y$$

$$(2) \quad d / |\Delta n|$$

40

$\Delta n = n_e - n_o$ (e 線における常光線の屈折率と異常光線の屈折率との差分)

$LiNbO_3$ は負の複屈折、 YVO_4 は正の複屈折を有する。

	実施例1	実施例2	実施例3
条件式(1)	0.067	0.047	0.121
条件式(2)	4.546	0.865	0.865
結晶材料	$LiNbO_3$	YVO_4	YVO_4
d	0.4	0.2	0.2
Δn	-0.08798	0.23122	0.23122
$\Delta L1$	0.05	0.05	0.1

50

$\Delta L2$	-0.0073	0.0102	0.0102
ΔL	0.0573	0.0398	0.0898
npbs	1.64129	1.64129	1.75844
Dy	1.4	1.4	1.3

	実施例4	実施例5	実施例6	実施例7
条件式(1)	0.012	0.003	0.018	0.15
条件式(2)	5.683	0.716	0.086	0.432
結晶材料	LiNbO ₃	LiNO ₃	YVO ₄	YVO ₄
d	0.5	0.063	0.02	0.1
Δn	-0.08798	-0.08798	0.23122	0.23122
$\Delta L1$	0.01	0.007	0.01	0.1
$\Delta L2$	-0.0092	-0.00011	0.001	0.0051
ΔL	0.0192	0.0081	0.009	0.0949
npbs	1.75844	1.51825	1.51825	1.64129
Dy	2.8	4	0.76	1.04

10

【0091】

次に、実施例1から実施例7の特徴を説明する。

(A) 実施例1は、 $\lambda/4$ 波長板の素材にLiNbO₃を用いた代表例である。

20

(B) 実施例2は、 $\lambda/4$ 波長板の素材に、より複屈折の大きいYVO₄を用いて、薄肉化した例である。

(C) 実施例3は、 $\lambda/4$ 波長板の素材をYVO₄とし、薄肉化し、偏光ビームスプリッターの硝材をS-YGH51(OHARA社製)として、偏光ビームスプリッターの屈折率を高くすることで、消光比を向上した例である。また、実施例3は、条件式(1)の上限近くまでスライド量(製造誤差の調整量)を許容し、代わりに偏光ビームスプリッターの部品公差を緩和する事で安価としている。

(D) 実施例4は、 $\lambda/4$ 波長板の素材をLiNbO₃とし、条件式(2)を上限値として扱い易く厚肉化している。偏光ビームスプリッターの硝材は、実施例3と同様に、S-YGH51(OHARA社製)として、消光比を向上した例である。また、実施例4は、偏光ビームスプリッターの部品公差を高精度として、条件式(1)の下限近くまで、調整に必要なスライド量を小さくしている。従って、撮像素子を高画素化しても、必要以上に内視鏡先端サイズが大きくなる事はない。

30

(E) 実施例5は、実施例4より更に高画素の内視鏡、例えば4K画像用の撮像素子を用いた内視鏡を想定した例である。 $\lambda/4$ 波長板の素材をより薄肉化し、複屈折による結像位置のズレ量を条件式(1)の下限まで小さくする事で小型化を図っている。併せて、偏光ビームスプリッターの硝材は、部品公差は高精度を狙いながら、比較的安価で一般的なS-BSL7(OHARA社製)とした例である。

(F) 実施例6は、小型の撮像素子を用いた経鼻内視鏡などを想定した例である。偏光ビームスプリッターはS-BSL7(OHARA社製)を用い、撮像素子の小型化に伴い、 $Dy = 0.76\text{mm}$ と1mm未満まで小型化している。また、本偏光ビームスプリッターは小型化と併せて、部品公差も高精度としている。更に、 $\lambda/4$ 波長板の素材をYVO₄とし、条件式(2)の下限値まで薄肉化する事で、内視鏡先端サイズの小型化に貢献した例である。

40

(G) 実施例7は、 $\lambda/4$ 波長板の薄肉加工と偏光ビームスプリッターの加工に関して、その加工難易度を条件式(1)の上限まで緩和し、製造コストを下げた例である。そして、加工難易度の緩和、製造コストの低減と共に、実施例6と同様に、内視鏡先端部の小型を狙った形態となっている。

【0092】

なお、上述の内視鏡システムは、複数の構成を同時に満足してもよい。このようにする

50

ことが、良好な内視鏡システムを得る上で好ましい。また、好ましい構成の組み合わせは任意である。また、各条件式について、より限定した条件式の数値範囲の上限値あるいは下限値のみを限定しても構わない。

【 0 0 9 3 】

以上、本発明の種々の実施形態について説明したが、本発明は、これらの実施形態のみに限られるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲で、これら実施形態の構成を適宜組合せて構成した実施形態も本発明の範疇となるものである。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 9 4 】

以上のように、本発明は、偏光解消効果を十分得ながら、複屈折にて生じる結像位置のズレをコンパクトな構成で補正することが出来る内視鏡システム及び内視鏡システムの調整方法に有用である。

【符号の説明】

【 0 0 9 5 】

O B L 対物光学系

1 内視鏡システム

2 内視鏡

3 光源装置

4 プロセッサ装置

5 画像表示装置

6 挿入部

6 a 先端部

7 操作部

8 ライトガイドケーブル

8 a 接続部

9 ライトガイド

1 1 ランプ

1 2 絞り

1 3 コンデンサレンズ

1 4 絞り駆動部

1 5 照明レンズ

1 5 a 照明窓

1 6 レンズ群

1 6 a レンズ

1 9 光路分割ユニット

2 0 観察窓

2 1 レンズ

2 2 アクチュエータ

2 3 信号線

2 4 ケーブル

2 4 a 信号コネクタ

2 5 アクチュエータ制御部

2 6 スイッチ

2 7 a 信号線

3 0 画像プロセッサ（画像処理部）

3 1 画像読出部

3 2 画像補正処理部

3 3 画像合成処理部

3 4 後段画像処理部

3 5 画像出力部

10

20

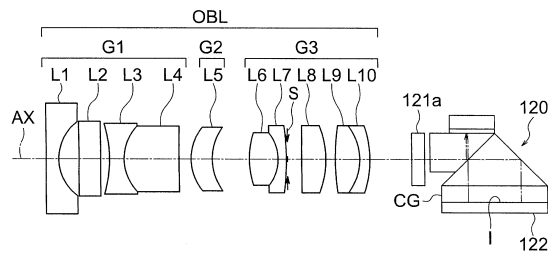
30

40

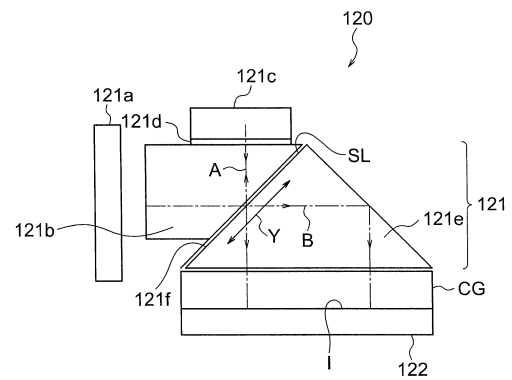
50

3 6	調光部	
3 7	補正パラメータ格納部	
3 9	制御部	
1 2 0	光路分割ユニット	
1 2 1	偏光ビームスプリッター	
1 2 1 a	$\lambda / 4$ 波長板	
1 2 1 b	物体側のプリズム（第 1 プリズム）	
1 2 1 c	ミラー	
1 2 1 d	$\lambda / 4$ 板シート	
1 2 1 e	像側のプリズム（第 2 プリズム）	10
1 2 1 f	偏光分離膜	
1 2 2	撮像素子	
1 2 2 a、1 2 2 b	受光領域	
1 2 2 c	補正画素領域	
1 3 0	プリズム駆動部	
A X	光軸	
C G	カバーガラス	
G 1	第 1 レンズ群	
G 2	第 2 レンズ群	
G 3	第 3 レンズ群	20
S	明るさ絞り（絞り）	
L 1 - L 1 0	レンズ	
I	結像面（撮像面）	
A	第 2 光路	
B	第 1 光路	
S L	ビームスプリット面	

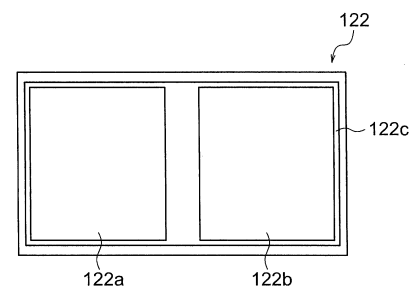
【図 1】



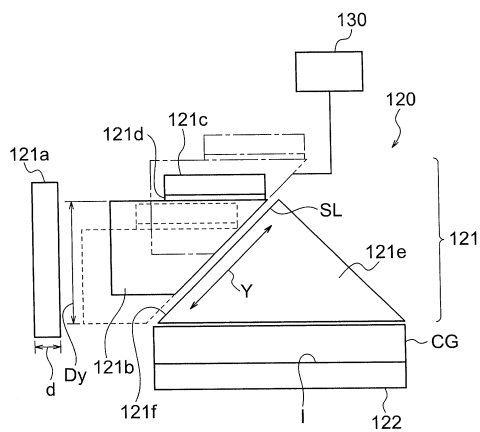
【図 2】



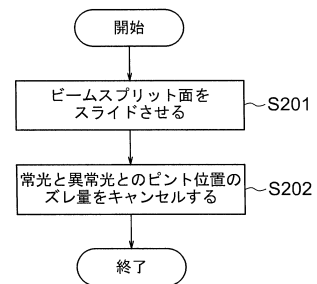
【図 3】



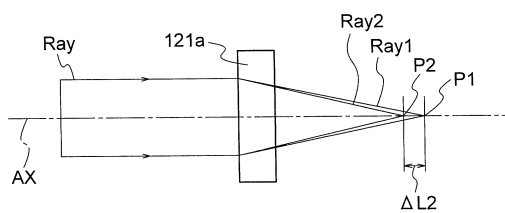
【図 4】



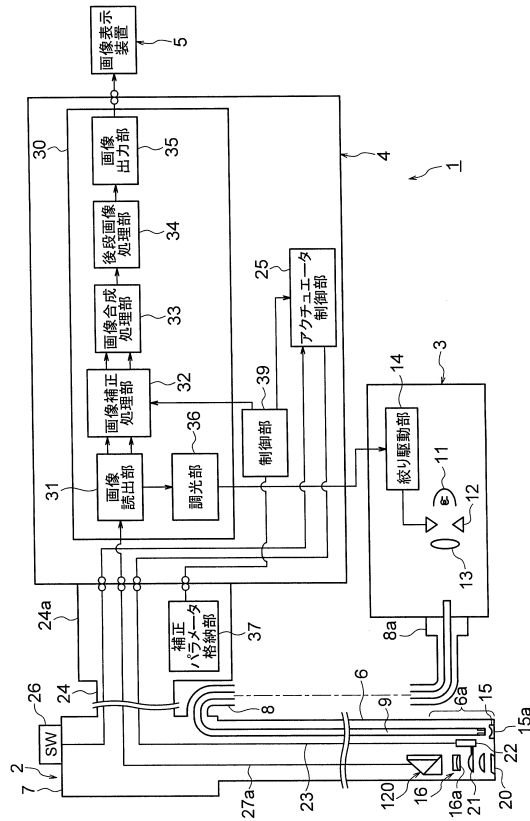
【図 6】



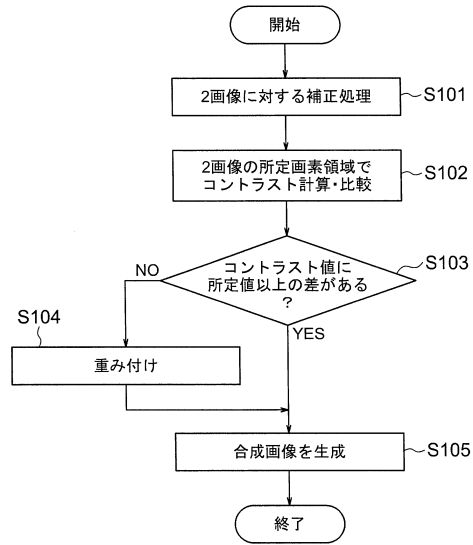
【図 5】



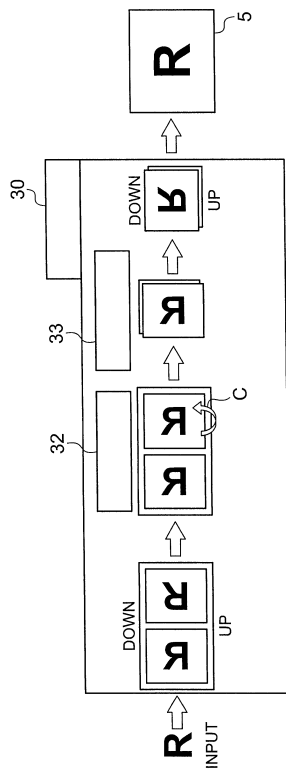
【 図 7 】



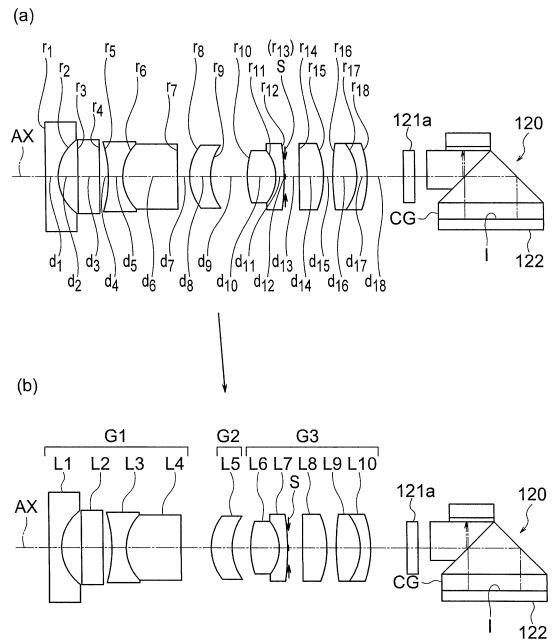
【圖 8】



【圖 9】



【 ㊦ 1 0 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
G 0 2 B 13/04 D
G 0 2 B 7/18 1 0 0

(56)参考文献 国際公開第2014/002740(WO,A1)
特開2012-159784(JP,A)
特開2003-107477(JP,A)
国際公開第2008/052405(WO,A1)
特開昭62-220919(JP,A)
特開平05-164990(JP,A)
特開2012-216599(JP,A)
特開2013-097132(JP,A)
特開2010-113064(JP,A)
特開平09-258024(JP,A)
特開2005-300736(JP,A)
特開2003-307678(JP,A)
特開平09-274102(JP,A)
特開平05-232304(JP,A)
特開2002-318104(JP,A)
特開2000-197610(JP,A)
実開昭59-144605(JP,U)
実開昭60-154909(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.,DB名)
G 0 2 B 2 3 / 2 6
A 6 1 B 1 / 0 0
G 0 2 B 5 / 0 4
G 0 2 B 1 3 / 0 4

专利名称(译)	内窥镜系统及内窥镜系统的调整方法		
公开(公告)号	JP6498364B2	公开(公告)日	2019-04-10
申请号	JP2018549276	申请日	2018-03-13
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
当前申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	露木浩		
发明人	露木 浩		
IPC分类号	G02B23/26 G02B5/04 A61B1/00 G02B13/04 G02B7/18		
CPC分类号	A61B1/00 G02B5/04 G02B5/30 G02B23/26		
FI分类号	G02B23/26.A G02B23/26.C G02B5/04.B G02B5/04.A A61B1/00.731 G02B13/04.D G02B7/18.100		
代理人(译)	斋藤圭介		
审查员(译)	小仓浩之		
优先权	2017073886 2017-04-03 JP		
其他公开文献	JPWO2018186123A1		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

一种内窥镜系统，包括物镜光学系统OBL，光路分离单元120，成像元件122和图像处理单元30，其中M/4波片121a设置在物镜光学系统OBL和光路分离之间单元120，光路分离单元120从物侧起依次包括第一棱镜121b和第二棱镜121e，并具有分束面SL，第一棱镜121b和第二棱镜121e通过分束面SL接合在一起，光路分离单元120将光分成透射P偏振光的第一光路和通过分束面SL反射S偏振光的第二光路，调整第一光路的光路长度和通过滑动分束表面SL，第二光路的光路长度设置在普通光的焦点位置和焦点位置之间的位移量的位置处非常光的n被取消，并且满足特定的条件表达式。

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報 (B2)

(11) 特許番号
特許第6498364号
(P6498364)

(45) 発行日 平成31年4月10日 (2019. 4. 10)

(24) 登録日 平成31年3月22日 (2019. 3. 22)

(51) Int. Cl. F I

G 0 2 B 23/26 (2006. 01)

G 0 2 B 23/26 A

G 0 2 B 5/04 (2006. 01)

G 0 2 B 23/26 C

A 6 1 B 1/00 (2006. 01)

G 0 2 B 5/04 B

G 0 2 B 13/04 (2006. 01)

G 0 2 B 5/04 A

G 0 2 B 7/18 (2006. 01)

A 6 1 B 1/00 7 3 1

請求項の数 3 (全 20 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2018-549276 (P2018-549276)

(86) (22) 出願日 平成30年3月13日 (2018. 3. 13)

(86) 国際出願番号 PCT/JP2018/009799

(87) 国際公開番号 W02018/186123

(87) 国際公開日 平成30年10月11日 (2018. 10. 11)

(87) 審査請求日 平成30年9月18日 (2018. 9. 18)

(31) 優先権主張番号 特願2017-73886 (P2017-73886)

(32) 優先日 平成29年4月3日 (2017. 4. 3)

(33) 優先権主張国 日本国 (JP)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 000000376
オリンパス株式会社
東京都八王子市石川町2 9 5 1 番地

(74) 代理人 100123962
弁理士 斎藤 圭介

(72) 発明者 露木 浩
東京都八王子市石川町2 9 5 1 番地
オリンパス株式会社内

審査官 小倉 宏之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内視鏡システム及び内視鏡システムの調整方法